

平成31年度 納税カレンダー

納期月	税目	期別	納期限
5月	固定資産税 軽自動車税	第1期 第1期	5月31日(金)
6月	町県民税	第1期	7月1日(月)
7月	固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第2期 第1期 第1期 第1期	7月31日(水)
8月	町県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第2期	9月2日(月)
9月	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第3期	9月30日(月)

納期月	税目	期別	納期限
10月	町県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第3期 第4期 第4期 第4期	10月31日(木)
11月	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第5期	12月2日(月)
12月	固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第3期 第6期 第6期 第6期	12月25日(水)
1月	町県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第4期 第7期 第7期 第7期	令和2年 1月31日(金)
2月	固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	第4期 第8期 第8期 第8期	3月2日(月)

問合せ 税務課 ☎62-2153

税金
納税は便利な口座振替
をご利用ください

▼問合せ 税務課
☎62-2153

町税等の納付は口座振替を
おすすめします

口座振替による納税は、指定された口座から納期ごとに自動的に引き落とされることにより納税される方法です。
納め忘れることがなく、納付場所に出向く必要もありません。一度手続きをすれば継続して利用できる確実・安全・便利な口座振替をおすすめします。

《口座振替のできる金融機関》

- ◎埼玉信用金庫 本・支店
- ◎埼玉りそな銀行 本・支店
- ◎りそな銀行 本・支店
- ◎埼玉中央農業協同組合 本・支店
- ◎武蔵野銀行 本・支店
- ◎全国のゆうちょ銀行

《口座振替のお申し込み方法》

納税通知書・預金通帳・届出印鑑をお持ちになり、右記の金融機関の窓口で「口座振替申込書」をご記入のうえお申し込みください。

税金
5月は自動車税の納期です
忘れずに納めましょう

▼問合せ
▽自動車税・自動車税コールセンター
☎050-3786-1222
▽彩の国みどりの基金・県環境部みどり自然課
☎048-830-3140

自動車税は車をお持ちの人にかかる県の税金です。5月31日(金)の納期限までに忘れずに納めてください。

埼玉県は、金融機関・郵便局のほか、コンビニでも納められます。また、パソコンを使えば、Webサイト「Yahoo! 公金支払い」からクレジットカードを利用して納められます。さらに、インターネットバンキング等を利用してペイジーで納めることもできます。ぜひご利用ください。

納税通知書は、5月7日以降お手元に届く予定です。
また、自動車税を納期限までに納めていただくと、割引などの特典が受けられる自動車税「納めてプラス!」キャンペーンを実施しています。詳しくは「埼玉県納めてプラス」で検索してください。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにご連絡ください。
※自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用しています。

税金
5月は収税強化月間です

▼問合せ 税務課
☎62-2153

町では、毎年5月と12月を収税強化月間とし、税務課職員を中心に各種税金等を滞納している方のお宅を訪問します。
期間中は、休日も町内を各班に分けて訪問する予定です。

納期内納付にご協力を

町税等は、納税者の皆様が期限までに自主的に納めていただくことになっています。滞納していると延滞金が増え、納税者が困難になるばかりではなく、納税者の意思に関わりなく滞納処分(不動産・給与・預貯金等の差押え)を受けるほか、社会的信用を失うなどの不利益を受けることにつながりかねません。町にとっても貴重な町税を滞納整理に費やすことになるため、納期内納付にぜひご協力ください。

お知らせ
6月1日(土)～7日(金)は水道週間です

▼問合せ 上下水道課
☎62-0728

「5月の水」に日々感謝

水道週間は日常のくらしに絶え間なく使われている水道について、理解と関心をさらに深めていただく週間です。上下水道課では、毎日の生活に欠かすことのできない水を安全に安定的にお届けするために、水道事業を推進しております。

期間中(土日を除く)は、施設見学も受け付けています。ただし、施設見学を希望される方は、職員の手配など準備が必要となりますので、事前に電話予約をしてください。ご協力をお願いします。

●注意事項
見学の際には顔写真入り身分証(運転免許証など)をご持参ください。当日は動きやすい服装でお越しください。

お知らせ
たばこは地元で買いましょ

▼問合せ 税務課
☎62-2153

市町村たばこ税は、購入した販売店の所在する市町村の収入となります。例えば、20本入り定価480円のはたばこ1箱の中には、市町村たばこ税が113円84銭含まれています。
この税金はたばこを購入した販売店の所在する市町村の収入となって、皆さんの暮らしに役立てられています。

お知らせ
「寄付をありがとうございました」

▼問合せ 総務課
☎62-2151

平成30年度下半期に次の方々からご寄附がありました。ご趣旨に沿い、有効適切に活用させていただきます。

- 印鑑ケース210個 太陽インキ製造株式会社 様
- 半割ベンチ25基、額縁1基 農林中央金庫 関東業務部 様
- 31,528円 匿名希望 様
- 20,000円 岡田 光弘 様 (受付順)

お知らせ
工業統計調査を実施します

▼問合せ 地域支援課
☎62-2152

工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日を基準日として実施します。
工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。
調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答していただくようお願いいたします。



工業統計キャラクター
コウちゃん